

(様式1)

環境配慮検討書

令和2年10月30日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

三重県津農林水産事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対象事業の名称	高度水利機能確保基盤整備事業 高野尾花木の里地区	
連絡先	担当課所名	津農林水産事務所 農村基盤室 農村計画課
	電話番号	059-223-5140

1 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	高度水利機能確保基盤整備事業 高野尾花木の里地区	
(2)目的	津市高野尾町地内の畑地において、用水の補給を受け、畑地かんがいを行う事で、用水の安定供給による生産性の向上と維持管理費の節減を図る。農業経営の安定を目指す。	
(3)事業主体	三重県	
(4)計画内容	①計画地の位置 ※位置図を添付すること	津市高野尾町地内
	②建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) ※配置図を添付すること	農業用用水施設 (パイプライン埋設) L=2,237m 管径φ200mm~100mm 給水栓、制水弁、空気弁、排泥施設 1式
	③用水の使用計画	かんがい期間：通年取水 水源：安濃ダム
	④エネルギーの使用計画	なし
	⑤雨水、汚水の排水計画	雨水：なし 汚水：なし
	⑥道路・交通計画	県道亀山安濃線横断・・・1箇所【工事施工時のみ、片側交互通行】 県道津関線・・・1箇所【工事施工時のみ、片側交互通行】
	⑦工期	ア)着工の予定時期 ・着工：令和 3年 4月頃予定 イ)完工及び供用開始の予定時期 ・完工：令和 7年 3月頃予定 ・供用：平成 7年 4月頃予定
(5)関連事業計画	なし	
(6)その他		

2 計画地の社会的条件の現況等

(1)計画地の社会的条件の現況	① 交通の現況	<p>受益地内農地に隣接する農道はあるが、耕作車が通行するだけで一般車の通行はない。</p> <p>用水管横断箇所の県道亀山安濃線は安濃工業団地と津関線を結ぶ重要な道路なっており、大型車の通行が一日を通じて多い。</p> <p>一部津関線に埋管する箇所があり、一日を通じて交通量は非常に多い。</p> <p>工事実施時は片側交互通行により実施する。</p>
	②土地利用の現況	<p>本地区は中の川沿いに隣接している農振農業地で主に畑作が中心に行われている。</p>
	③水域利用の現況	<p>本地区近くに引水されている中勢用水施設から分水を行うため水域の利用はない。</p>
	④生活関連施設の現況	<p>学校施設：高野尾小学校</p> <p>医療施設：受益地内にはなし</p> <p>公共施設：受益地内にはなし</p> <p>文化施設：受益地内にはなし</p>
(2)関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	<p>自然環境保全地域：指定無</p> <p>自然公園地域：指定無</p> <p>鳥獣保護区：指定無</p> <p>鳥獣保護区特別保護区：規制無</p>
	②土地利用規制の現況	<p>都市計画法：規制無</p> <p>農業地域振興法：規制有（農業振興地域、農用地区域）</p> <p>森林法：規制無</p> <p>砂防法：規制無</p> <p>地すべり防止法：規制無</p> <p>急傾斜地災害防止法：規制無</p> <p>河川法：規制有（二級河川中の川）</p> <p>漁港法：規制無</p> <p>海岸法：規制無</p> <p>文化財保護法：規制有（南野・東南野遺跡）</p> <p>景観法：規制無</p>

3 計画地の自然的条件の現況

(1)地形・地質	文献調査	文献名	土地分類図（地形分類図） 三重県 1975 国土庁土地局国土調査課監修 土地分類図（表層地質図-平面的分類図-） 三重県 1975 国土庁土地局国土調査課監修		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	調査結果等	<p>地形： 受益地内を流れる中の川は、北部の河芸丘陵および南部の見当山丘陵の間を流れ、南東部の氾濫原より伊勢湾に注ぐ、三角形の流域を持つ。流域の地形として、河芸丘陵では開析が進み、谷が樹枝状に発達している。見当山丘陵は、安濃川と志登茂川に挟まれ、南東端の三重県庁付近では、人工的な地形改変が目立つ。</p> <p>中の川の中流部は、旧安濃川により形成された洪積台地である。</p> <p>高野尾台地に沿って東方向に流下し、河道沿いに扇状地性の氾濫原が広がる。横川や毛無川が流れ込む志登茂川下流域は、シルトや粘土を主体とした三角州性低地である。</p> <p>地質： 流域の南北の丘陵地では、半固結の砂層、泥岩が主となっており、丘陵地の間には、未固結の礫層を主とする地域が広がり、中の川はこの間を流れている。下流域は未固結の砂層を主とする地域である。</p>			
(2)水象	文献調査	文献名	なし		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	調査結果等	<p>中の川は、三重県津市芸濃町から津市高野尾町にかけて位置する二級河川で事業受益地を東方向に流れ、途中、志登茂川と合流し、伊勢湾に注ぐ。</p> <p>① 河川、湖沼</p> <p>② 海域</p> <p>伊勢湾</p>			
(3)気象・大気質等	調査の方法	<p>気象庁電子閲覧室（気象庁HP）</p> <p>平成25年度版三重県環境白書（※水質のみ）</p>			
	調査結果	<p>気温：津気象台 昭和53年から平成25年日平均：平均16℃</p> <p>降水量：津気象台 同上：1,573mm</p> <p>最多風向：津気象台 平成25年 西北西</p> <p>風速：津気象台 平成25年 平均風速：3.5m/s</p> <p>大気質：-</p> <p>水質：中流部 BOD 3mg/L 以下（B 類型相当）</p> <p>河口部 BOD 5mg/L 以上（C 類型相当）</p> <p>騒音：地域内調査地点なし</p> <p>振動：地域内調査地点なし</p>			
(4)生態系等	文献調査	文献名	津市田園環境整備マスタープラン		
	現地調査の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無	対象：植物、昆虫、爬虫類	実施日時：令和元年5月23日 令和元年6月1日 令和元年10月23日	聴取調査の有無

調査結果等 ① 植物		<p>植生の概要：常緑広葉林が成立する地域（ヤブツバキクラス域）となっている。丘陵地ではアカマツの植林地が主体でクヌギ～コナラ群落等の代償植生域は年々減少している。事業実施区域内には畑地で湿地帯がないことから希少植物の生息に適していない</p> <p>貴重な植物個体：なし</p> <p>貴重な植物群落：なし</p>
② 動物		<p>動物相の概要：山地や丘陵でのニホンザル、ニホンカモシカやイノシシ、樹林地及びその周辺でタヌキ、キツネなどの哺乳類、平地から山地にかけてのヒヨドリや安濃川でコロニーを形成するサギなどの鳥類、カナヘビやシマヘビなどの爬虫類、低地を中心としてのイモリ、トノサマガエルなどの両生類等が見られ、また、岩田川、志登茂川河口などは、県内でも有数のガン・カモ科の飛来地となっている。</p> <p>貴重な動物：アキアカネ（三重県RDB NT類）</p> <p>有識者アドバイス：上記希少種の減少は稲作のサイクルが大きく変化したことによる生息域の減少が主な要因であり、工事の影響はほとんどない。</p>

(5)自然景観・文化財等	文献調査	文献名	埋蔵文化財センター資料による (センター問い合わせ)			
	現地調査の有無	有・ 無 (実施日時)	聴取調査の有無	有・ 無		
	調査結果等 ① 自然景観	<p>自然景観の概要：自然体の40.1%が農用地と森林・原野が占め、緑は豊富であるが農用地は減少し、耕作放棄地が増大の傾向にある。</p> <p>貴重な自然景観：特に無し</p>				
	②文化財、史跡、名勝等	<p>史跡・名勝・天然記念物：特に無し</p> <p>埋蔵文化財包蔵地： 南野・東南野遺跡</p>				
③野外レクリエーション 他	なし					
(8)その他、自然災害等						

4 事業計画の検討内容（複数案比較）

*用地選定が異なる計画、同じ用地での異なる計画等との比較を行う。比較検討用の位置図を添付すること。

	事業計画案	A案	B案
(1)計画の概要	事業参加者の受益地を網羅できるように路線の検討を行った結果A案で実施が決定した。	事業参加者の農地に配水できるように計画を樹立した。	用地買収も視野に入れた計画を樹立した。
環境配慮技術指針の配慮目標 ①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 ②人と自然が共にある環境の保全 ③やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造		環境配慮度 ◎：十分配慮している。 ○：配慮している。 -：特に配慮する必要がない。	
①	技術指針に基づく 環境配慮事項	環境配慮の内容 (一の場合は、無記入でも可)	配慮度の評価の理由 <比較検討(A案)>
①-1 地球温暖化防止	—	事業実施前後で温暖化への影響に変化はない。	
①-2 廃棄物対策	○	事業実施前後で廃棄物の排出量に影響はない。なお、工事による発生材は三重県建設副産物処理基準に基づき適切に処分する。	リサイクル対策
①-3 生活環境の保全	○	事業実施前後で生活環境への影響はない。なお、工事に際しては、低騒音低振動型及び排出ガス対策型建設機械の使用に努める。	周辺環境 大気環境
①-4 その他重点項目	—		
②-1 野生生物等の生育空間の確保	—	事業実施前後で区画形状の変更はなく、市道及び赤道にパイプラインを埋管することから環境へ与える影響はほとんどない。	現状改変の最小化
②-2 希少な野生生物の保護	—	植物・爬虫類については、有識者から特段、保護を求められた対象種はない。	希少生物調査結果による。
②-3 地形、地質等の改変の抑止	—	事業実施による区画形状の変更はなく、市道及び赤道にパイプラインを埋管することから環境へ与える影響及び地形の改変はほとんどない。	地形改変の最小化
②-4 その他重点項目	—		
③-1 緑化、周辺景観との調和	○	事業実施前後も、同様に畑地としての利用が継続されるため、事業前と変わらない農村風景が維持される。	農村環境の維持
③-2 親水等、ふれあい空間づくり	○	事業実施により、今後の耕作農地の拡大が見込めるため、耕作放棄地が事業実施前より解消され、農村環境が維持される。	農業農村空間の維持
③-3 その他重点項目	—		
④上記以外の特記事項	—		

5 事業計画案の環境配慮に係る評価

長 所	本事業が実施されることにより、高野尾地域の農業活動が継続され、農村景観が維持される。
短 所	特に無し
会議で調整を要する事柄	特に無し